志摩市SDGs未来都市推進室Instagram利用に関する運用規程

１．目的

志摩市SDGs未来都市推進室（以下「SDGs未来都市推進室」という。）のInstagram(https://www.instagram.com/sdgs.shimacity（仮）)のアカウント（以下「SDGs未来都市推進室公式Instagram」という。）運用に関する事項について定める。

２．基本方針

SDGs未来都市推進室公式Instagramは、志摩市のSDGｓに関する取組のＰＲ、その他SDGｓ未来都市推進室の業務、取組、イベント等の情報等を発信することを通じて、

SDGｓの理解を深め、興味を持っていただくとともに、自分ごととして持続可能なまちづくりに参加するきっかけ作りを目的とする。

　SDGｓ未来都市推進室公式Instagramは、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わない。

意見・問い合わせについては、sdgs@city.shima.lg.jpにおいて受け付ける。

 ３．運用方法

SDGｓ未来都市推進室公式Instagramは、SDGs未来都市推進室（以下「推進室」という。）が以下のとおり運用することとする。

その他運用にあたって必要な事項については、志摩市情報セキュリティポリシーによることとする。

(1)発信方法

□発信に使用する機器は、推進室職員のスマートフォン、タブレット端末もしくは公用PCとし、その他の機器は使用しないよう留意する。

□発信は、推進室の公式情報を、推進室の業務として行うものであるので、業務時間内に発信することを原則とする。

□必要な情報の取材、撮影等は推進室内で業務分担して行うものとし、情報は推進室内で管理・共有し、適宜発信を行うものとする。

(2)発信する情報

□SDGs未来都市推進室公式Instagramでは次の情報を発信することとする。

・SDGｓに関すること

・SDGｓの取組に関すること

・SDGｓイベント情報に関すること

・その他市長が必要と認めること

(3)報告・決裁

□SDGs未来都市推進室公式Instagramでは、情報の即時性・迅速性を優先し、事前の決裁を必要としないこととするが、注意事項に充分留意し、発信を行うこととする。

□発信した記事は取りまとめし、定期的（一箇月程度を目安）に市長に報告する。

(4)注意事項

□発信にあたっては、個人情報、職務上知り得た情報、著作権等に充分留意し、モラル＆マナーに配慮するものとし、不正と疑われるような画像、映像の加工はしない。

□第三者のアカウントを使用する投稿はしない。

４.免責事項

・SDGs未来都市推進室公式Instagramの掲載情報の正確性については万全を期するが、推進室は利用者がSDGs未来都市推進室公式Instagramの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。

・推進室は、ユーザーにより投稿されたSDGs未来都市推進室公式Instagramに対する「リポスト」、「コメント」等について一切責任を負わない。

・推進室は、SDGs未来都市推進室公式Instagramに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは推進室に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、推進室に対して著作権等を行使しないことに同意したものとみなされる。

５．利用者による書き込みの削除等

利用者による書き込みについて、以下の各項に該当する場合には、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合がある。

・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの

・公の秩序または善良の風俗に反するもの

・特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの

・政治、宗教活動を目的とするもの

・人種、思想、信条、居住、職業等の差別または差別を助長させるもの

・情報発信者の個人的な状況や意見等の情報を発信すること

・著作権、商標権、肖像権など事務局または第三者の知的所有権を侵害するもの

・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの

・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するおそれのあるもの

・他のユーザー、第三者等になりすますもの

・有害なプログラム等

・わいせつな表現などを含む不適切なもの

・推進室の発信する内容の一部または全部を改変するもの

・推進室の発信する内容に関係ないもの

・その他、推進室が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

６．著作権について

SDGs未来都市推進室公式Instagramの内容について、私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、推進室に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は適宜の方法により、出所を明示する必要がある。

７．運用規程の周知・変更等

本規程の内容は志摩市ホームページ上に掲載する。また、本規程は必要に応じて事前に告知なく変更できるものとする。